

施策名

地理空間情報活用推進会議の運営等

基本計画 該当箇所	5. (1)、5. (2)①②	各種計画 との連携	
--------------	-----------------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出
や必要な地理空間情報基盤の整備のため、地理空間情報活用推進会議やその下に設置されたワーキンググルー
プ等において、地理空間情報の活用推進に関する様々な課題の解決を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、
総合的かつ効果的な推進を図るため、地理空間情報活用推進会議等を適切に運営する。

【令和6年度の達成状況】

・地理空間情報活用推進会議において、省庁間連携により高い政策効果を期待できる防災や産業など6分野のプロジェクトを新た
に「政策パッケージ」化したほか、海洋施策など含む18施策を新たに追加したG空間行動プラン2024を策定（令和6年6月）。
・地理空間情報の活用推進に関する課題解決のため、各WGでの検討結果を幹事会で報告した。

○地理空間情報活用推進会議

目的：地理空間情報の活用について、関係行政機関相互の緊密な連携・協力を確保し、総合的かつ効果的
な推進を図る

議長：内閣官房副長官（参）

○地理空間情報活用推進局長会議

目的：地理空間情報の活用について、重要となる施策の推進及び施策間連携を強化する

議長：内閣総理大臣補佐官

○地理空間情報活用推進会議幹事会

○個人情報保護・知的財
産に関する検討ワーキン
ググループ

○国の安全に関する検
討ワーキンググループ

○基盤的な地理空間情報の
整備・更新・相互活用に関す
る検討ワーキンググループ

○人材育成・普及啓発
ワーキンググループ

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報活用推進会議の枠組みを活用して、「地理空間情報の活用推進に関する行動計画（G空間行動プラン）」を 策定するなど、G空間プロジェクトの推進を図る。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
地理空間情報活用推進会議の運営を円滑に行 い、地理空間情報の活用推進に寄与 [令和3年度：地理空間情報活用推進基本計画 案の決定、G空間行動プランのフォローアップ 及び策定]	G空間行動プランの策定 (令和7年度)	G空間行動プラン2024の策定 (令和6年6月)

施策の成
果の公表

<https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/index.html>

担当府省庁	地理空間情報 活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 地理空間情報活用推進室 (TEL: 03-5253-8111 (内線: 29844))
-------	------------------	-------------------	---

施策名

地理空間情報に関する産学官意見交換会

基本計画 該当箇所	5. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

防災、経済、生活など様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化する。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

地理空間情報高度活用社会の実現に向け、最新の技術動向や研究分野について、産学の有識者と地理空間情報活用推進室定例会構成員との意見交換を通じて、G空間分野における産学官の連携・協力体制の構築を図る。

【令和6年度の達成状況】

・地理空間情報活用推進室定例会構成員と産学の有識者による意見交換会を3回（延べ4名）実施した。

意見交換実績（テーマ・有識者）

・ドローンセンシングの社会的応用

東京大学空間情報科学研究センター 助教 飯塚浩太郎 様

・G空間情報海外展開推進協議会（仮）の設立について

（一社）宇宙利用新領域開拓機構 代表理事 笹川 正 様

・StriXコンステレーションのご紹介

株式会社Synspective 執行役員/データプロダクション部GM 今泉友之 様

・3次元点群

Intelligent Style株式会社 代表取締役社長/法政大学デザイン工学部 教授 今井龍一 様

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報に関する産学官意見交換会の検討	次期地理空間情報活用推進基本計画の策定を見据え、 地理空間情報活用推進室定例会構成員と有識者による意見交換会を実施する。			

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地理空間情報に関する最新の技術動向や研究分野について産学官による意見交換を開催した回数 [令和4年度：地理空間情報に関する産学官意見交換会の検討]	4回(令和7年度)	3回(令和6年度)

施策の成果の公表	無
----------	---

担当府省庁	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先（TEL）	内閣官房 地理空間情報活用推進室 (TEL:03-5253-8111(内線:29844))
-------	--------------	-------------------	--

施策名	基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討			
-----	-----------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	5. (1)	各種計画 との連携	
--------------	--------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ	地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる基盤地図情報を始めとする基盤的な地理空間情報について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるため、相互活用推進等について検討する。
--------------------	--

施策概要
(背景・目的・効果)

各府省庁が整備している基盤的な地理空間情報は、各々の目的に沿って各々に整備され、相互活用は一部にとどまっており、社会全体の非効率・得られなかったはずの価値の喪失につながっていると考えられる。

そのため、各府省庁が整備・保有する基盤的な地理空間情報についての最新の状況を収集し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進等に資する情報を整理した上で、基盤的な地理空間情報の相互活用推進のための仕組み等の推進方策について検討を行う。

具体的には、地理空間情報を活用した各種取組の基礎となる基盤地図情報を始めとする基盤的な地理空間情報について、着実に整備・更新・維持管理を実施するとともに、その利用価値をより向上させるため、相互活用推進等について検討するために設置された「基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ」において検討を行う。

【令和6年度の実施状況】
WGを1回、担当者会議を3回実施し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進方策についての検討を実施した。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字:令和6年度末までに 着手した取組	基盤的な地理空間情報の整備・提供・相互活用方策について検討する。				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
基盤的な地理空間情報の整備・更新・相互活用に関する検討ワーキンググループ(担当者会議含む)を定期的に開催し、基盤的な地理空間情報の相互活用推進のための仕組みや高度化(3次元化等)の推進方策について検討を行う。[令和4年度:1回開催]	4回(毎年度)	4回(WG 1回、担当者会議3回) (令和6年度)

施策の成果の公表	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/sokuitiri/wg/kiban/
----------	---

担当府省庁	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課 課長補佐 (TEL: 03-5253-8111(内線:59423))
-------	--------------	--------------------	---

施策名	地理空間情報によるパートナーシップの推進			
基本計画 該当箇所	5. (1)	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画、SDGs アクションプラン 2023	
基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	基本計画では、様々な分野における地理空間情報のポテンシャルを最大限活用した多様なサービスの創出や必 要な地理空間情報基盤の整備のため、国・地方公共団体や産学官民の連携・協力体制を強化するとしている。 全国各地域で、国・地方公共団体の担当者を対象とした会議、産学官の会議を開催するほか、講師派遣や情報発 信を行い、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集する新たな好事例を複数獲得する。			
施策概要 （背景・ 目的・効 果）	G空間社会の実現を図るため、地域社会の様々なニーズに応える多様な人材が結集した連携を図る。 各地域の関係者・有識者との連携をより充実させ、基盤地図情報や電子国土基本図を始めとする地理空間情報 の整備・活用を推進する。			
	地域におけるきめ細かな地理空間情報の利活用促進のための 連携を実施 国(整備局等) 地方公共団体 国土地理院 産学官の連携協議会 民間 Web用地図、ナビ用地図 等 基盤地図情報 電子国土基本図 道路関係図面 等 都市計画図面 等 高精度かつ、最新の 基盤地図情報等を提供 高精度かつ、最新の 基盤			

施策名

「G空間EXPO」の運営等

基本計画 該当箇所	5. (2)①	各種計画 との連携
--------------	---------	--------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

産学官民の連携により、地理空間情報の活用の有効性や最新の技術動向に関するセミナー、新産業・新サービスの創造に寄与する講演会・シンポジウム、新商品・新サービスの展示会等を行う「G空間EXPO」を開催し、地理空間情報を活用した新技術の活用推進、普及啓発を図る。

施策概要
(背景・
目的・効
果)



G空間EXPO2025 開催概要

◆講演・シンポジウム

・「建築・都市のDX」の現在地と将来像

・PLATEAUが展望する都市デジタルツインの今後

・旅が10倍楽しくなる“地図ブラ”の魅力～NHK「ブラタモリ」番組作りの現場から～

◆展示会・セミナー

・内閣府宇宙事務局（準天頂衛星みちびき）、国土交通省（建築・都市のDX/歩行空間における移動支援サービス）、国土地理院（標高基準・3次元地図等）、農林水産省（スマート農業）、経済産業省（空間ID）や民間企業の技術やサービスの展示

・内閣府宇宙事務局によるみちびきや民間企業による最新の技術に関連したセミナーを実施

◆コンテスト

・国土地理院「Geoアクティビティコンテスト」

・内閣官房「イチBizアワード」表彰

・国土交通省「地理空間情報データチャレンジ」表彰

【令和6年度の達成状況】

会場を東京ビッグサイトに移して、他の展示会※と同時開催することにより、新規出展が20者、来場者が昨年度比15倍となる等、例年以上に盛会となった。※国際宇宙産業展、防災産業展、グリーンインフラ産業展

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	産学官民の連携により「G空間EXPO」を開催する。				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
G空間EXPOの来場者数、G空間EXPO公式HPのアクセス数[令和3年度：来場者数1,022人、HPアクセス数51,330アクセス]	来場者数：1万人(令和7年度) HPアクセス件数：6万アクセス(令和7年度)	来場者数26,338人、HPアクセス数122,163アクセス(令和6年度)

施策の成果の公表

<https://www.g-expo.jp/>

担当府省庁	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 地理空間情報活用推進室／ 国土交通省 不動産・建設経済局 地理空間情報課 (TEL:03-5253-8111(内線:29844)) 国土交通省 国土地理院 防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課 専門職 (TEL:03-5253-8139(内線:59413))
-------	--------------	--------------------	--

施策名	G空間情報の利活用推進に貢献する、品質の高いアプリケーションの開発・普及の促進			
-----	---	--	--	--

基本計画 該当箇所	5. (2)①	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	基本計画では、次世代のG空間社会を担う人材の育成やこれまで地理空間情報が十分活用されていなかった分野を含めた多様な分野におけるユースケースの創出のため、周辺分野のコミュニティも巻き込みつつ、各種イベントの開催、積極的な情報発信等に産学官民が連携して取り組むこととしている。 地理空間情報に関する独創的なアイデア、画期的な技術、新たなサービス等の取組について、優良事例を表彰し、その普及促進を図る。
---	--

施策概要 （背景・ 目的・効 果）	地理空間情報に関する独創的なアイデア、ユニークな製品、画期的な技術、新たなサービス等の取組を、地方公共団体、学生・教育関係者、NPO法人など、一般から幅広く募り、展示や発表、来場者や他の参加者との交流の場を提供するイベントなどを実施する。また、優良事例を表彰するとともに、その普及を行う。 これらの取組により、次世代のG空間社会を担う人材の育成や、地理空間情報の活用の推進を図る。 <pre> graph LR A[地理空間情報を活用した 地方公共団体・大学・NPO 公益法人・企業等の取組 独創的なアイデア ユニークな製品、 画期的な技術 新たなサービス] --> B[Geo アクティビティ コンテスト 作品募集 新しい時代に 新しいこと、 始めてみよう。] B --> C[展示 発表 ↓ 優良事例を 表彰] C --> D[優良事例の普及 利活用の促進] </pre> 【令和6年度の達成状況】 令和7年1月に開催したG空間EXPO2025において、Geoアクティビティコンテストを開催し、優良事例について表彰を行い、普及啓発を図った。
--------------------------------------	---

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	G空間情報の利活用推進に貢献する優れたアイデア、製品、技術、サービス等の紹介・普及				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
Geoアクティビティコンテストの開催件数 [令和3年度：1回]	毎年1回開催	1回（令和6年度）

施策の成 果の公表	https://www.gsi.go.jp/chirikukan/g-expo.html
--------------	---

担当府省庁	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	国土地理院 防災・地理空間情報企画センター 地理空間情報企画課 専門職（TEL：03-5253-8111（内線：59413））
-------	-------	-------------------	--

施策名	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催			
-----	------------------------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	5. (2)②	各種計画 との連携	
--------------	---------	--------------	--

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘や、他分野の技術者を地理空間情報分野に取り込むことを目指すコンペティションを開催し、地理空間情報の新たな価値を発見し、事業化できる人材の発掘・育成を図る。
---	--

第4期地理空間情報活用推進基本計画では、地理空間情報活用人材の育成・交流支援が全体指針として掲げられていることを受け、既存の地理空間情報領域にとらわれないアイデア・スキルを持つ人材の発掘とアイデアの事業化を目指すビジネスアイデアコンテストを開催する。

【令和6年度の達成状況】

- ・地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテスト「イチBizアワード」を開催（令和6年8月～令和7年1月）。

GPS（全地球測位システム）を搭載し、田んぼを走らせるだけで除草作業の自動化を実現。



2024年度
イチBizアワード最優秀賞
水田雑草対策ロボット
「ミズニゴール」

書類作成（自宅等）
・ 開催要綱等の報告書類を作成する。
・ 添付書類には写真や現地写真も必要。



申請手続きを電子化、
駆除地点を地図へ自動反映

地域部門優秀賞
有害鳥獣情報提供システム

実施内容

- 令和6年度はアイデア部門、ビジネス部門で合計162件のアイデア応募があり、学生発のアイデアを含む5アイデアを選定し、「G空間EXPO」内でプレゼンや表彰式を開催した
- 新たに設けた地域部門では10件の応募があり、高松市による伴走支援を経て、最優秀となった1アイデアを「G空間EXPO」内で表彰した

目的・効果

- 既存の地理空間情報領域にとらわれない斬新なアイデア・スキルの発掘
- 他分野人材と地理空間情報業界との交流を促すコミュニティの形成

↓

地理空間情報活用人材の育成、交流支援に加え、地理空間情報の次世代の社会インフラとしての発信・展開、民間が自走するビジネスの持続的発展スパイラル構築にも貢献。

各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	地理空間情報等を活用したビジネスアイデアコンテストの開催				
	地理空間情報の先進的なビジネスアイデアの発掘のあり方に関する調査・検討				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
地理空間分野における先進的なビジネスアイデアの発掘[令和3年度:ビジネスアイデアコンテストの開催に向けた検討]	前年度以上のアイデア応募件数(毎年度)	ビジネスアイデアコンテストへのアイデア応募数172件(令和6年8月～令和7年1月) (対前年度比1.72倍)

施策の成果の公表	https://www.g-idea.go.jp/
----------	---

担当府省庁	地理空間情報活用推進会議	所属・役職 連絡先 (TEL)	内閣官房 地理空間情報活用推進室 (TEL:03-5253-8111(内線:29844))
-------	--------------	--------------------	--

施策名

地域経済分析システム(RESAS)による地方版総合戦略支援事業

基本計画 該当箇所	5. (2)②	各種計画 との連携	成長戦略2022、デジ田基本方針、デジ田総合戦略、デジタル社会重点計画、女性デジタル人材育成プラン、大阪・関西万博アクションプラン
--------------	---------	--------------	---

基本計画 での位置 づけ(目 標とその 達成時 期)	地理空間情報を活用した地域における社会課題の解決を促進するため、地域経済に関する様々なデータをわかりやすく「見える化」する、地域経済分析システム(RESAS)等の普及・活用を推進する。これにより、データに基づく適切な政策立案や経営判断を行える地理空間情報に関わる人材を育成する。 今後は、地理空間情報に関する技術の進化を踏まえ、RESAS等による動的でリアルタイムなデータも含めたデータの利活用促進に取り組んでいく。データの利活用促進に当たっては、地域活性化の担い手を対象とした研修等を、令和7年度中に250件開催することを目標とする。
---	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

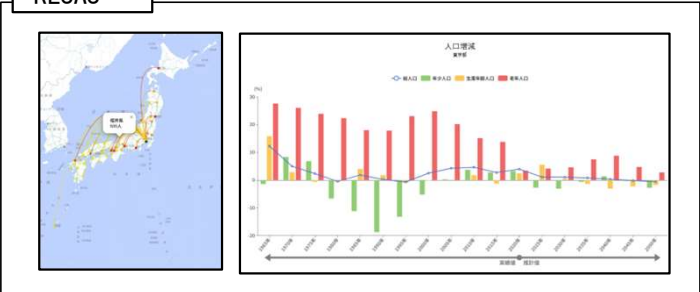
政府は、地域における社会課題の解決に向けた取組や戦略策定における地理空間情報等のデータの利活用を推進するため、地域経済分析システム(RESAS:リーサス)等のデータ可視化サイトを提供している。RESASでは、地域経済に関する官民の様々なデータを地図やグラフ等で表示し、分かりやすく「見える化」する機能を提供している。

本事業では、地方創生を推進するため、全国の地方支分部局等にデータ利活用を支援する政策調査員を配置し、講義やグループワークによる研修活動を行うほか、地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行うRESAS等の利活用サイトの提供、データ利活用を促す各種イベントの開催など、地域活性化の担い手に対してRESASの普及・活用を推進するための活動を実施する。

【令和6年度の達成状況】

- ・地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修等の実施件数: 令和6年度252件
- ・地方公共団体の政策立案を支援する参考資料として、地域課題別の分析ストーリーを提供。

RESAS



RESAS研修



各年度の 取組 青字: 令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	RESAS等の普及・活用の推進 ・全国の地方支分部局等にデータ利活用を推進する政策調査員を配置し、研修活動を実施 ・地域における社会課題に基づいた最適なデータ活用方法の提案を行う利活用サイトの提供 ・データ利活用を促す各種イベントの開催				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
地域活性化の担い手を対象としたRESAS関連の研修の実施件数 [令和3年度: 243件]	250件(令和7年度)	令和6年度: 252件

施策の成 果の公表	https://www.chisou.go.jp/sousei/resas/		
担当府省庁	内閣府	所属・役職 連絡先(TEL)	地方創生推進室 ビッグデータチーム (TEL: 03-3581-4541)

施策名

防災・減災教育の推進と協調した地理教育の充実

基本計画 該当箇所	5. (2) ②	各種計画 との連携	国土強靱化基本計画
--------------	----------	--------------	-----------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

令和4年度からの高等学校における「地理総合」の必修修化や近年の自然災害の激甚化等を踏まえ、教育支援コンテンツを充実させる等、地理に関する教育や防災分野における地理空間情報の活用を担う関係者を支援し、地域の防災力向上や次世代のG空間社会を支える人材の育成に寄与する。

激甚化する災害に対応するためには教育を通じて地域防災力を高め続ける必要があること、令和4年度から「地理総合」の必修修化となったことから、防災地理情報を活用した「地理教育の道具箱」等の教育コンテンツを充実させ、説明会等を通じて地理や防災に関する教育を担う関係者への支援を行う。

施策概要
(背景・
目的・効
果)



地理教育の道具箱「地形と災害の危険性の関係を知る」(ホームページより)

国土地理院の取り組む教育支援の説明会

【令和6年度の達成状況】

- ・「国土地理院の取り組む教育支援の説明会」を7月に開催
- ・「地理教育の道具箱」に地域防災力の向上に資する「火山」のコンテンツを追加公開
- ・教育関係者と連携し、社会科研究会やセミナーでの講演及び出前講座等を実施

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	関係機関と連携した学校現場への地理教育及び防災教育支援				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
国土地理院の取り組む教育支援説明会の開催件数 [令和3年度：1回]	毎年1回開催	1回開催(令和6年度)

施策の成 果の公表	無		
担当府省庁	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	国土地理院 応用地理部 専門調査官 (TEL:029-864-1111(内線:6122))

施策名

統合型G空間防災・減災システムの構築の推進

基本計画
該当箇所

1. (1)、6. ①

各種計画
との連携

新しい資本主義実行計画フォローアップ、デジタル社会重点計画、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、海洋基本計画

基本計画
での位置
づけ

国や地方公共団体等が保有・収集する防災に関する地理空間情報を高度に活用するG空間防災技術の社会実装を推進することで、防災サイクルの各段階を通じて、多様なデータの迅速かつ正確な情報共有や、刻一刻と変化する状況に応じた適切な対応等を可能とし、近年激甚化・頻発化する災害から国民の生命を守り、地域の暮らしや経済を守る。

施策概要
(背景・目的・効果)

中小河川の洪水浸水想定区域図データの整備・提供、各省庁等が収集した各種防災情報を共有する「総合防災情報システム」等の役割や在り方を再度整理し、情報集約、地図情報への加工、災害対応機関への提供等を可能とする新たなシステムの構築、準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張及び衛星安否確認サービスによる情報収集機能の強化、迅速な災害状況の把握に資する次世代航空機搭載合成開口レーダにおける世界最高レベルの分解能を有する観測技術の確立に向けた実証観測等、省庁間及び産学官におけるG空間防災技術を活かした取組の連携を強化する。

【令和5年度の達成状況】

- 中小河川の洪水浸水想定区域図データの提供に加え、提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化を推進。(令和6年度の提供数は3,459)
- 災害関連情報を共有する新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の運用開始の準備を完了。また、システム内で取り扱う情報の一部である、災害対応基本共有情報(EEI)の第1版についても公表。令和6年度以降は接続システムの拡大を推進。
- 準天頂衛星システムによる災害・危機管理通報サービス及び衛星安否確認サービスを着実に整備・運用した。また災害・危機管理通報サービスの拡張及びアジア太平洋地域での正式運用に向けたシステム整備を行った。
- 航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)について、技術検証のために、能登半島地震や土砂崩れの被災地域、14の活火山等について、計8回の観測飛行を実施した。

省庁間で横串を刺し、連携を推進

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字: 令和6年度末までに 着手した取組	G空間防災技術を活かした取組を関係府省間で有機的に連携させ、統合型G空間防災・減災システムの構築を推進				
	中小河川の洪水浸水 想定区域図データ の提供の開始	・中小河川の洪水浸水想定区域図データの追加提供 ・提供するリスク情報の迅速なオープンデータ化の推進			
	総合防災情報システム(旧システム)の安定的な運用				
	新たなシステムの構築		新総合防災情報システム(SOBO-WEB)の安定的な運用、接続システムの拡大		
	衛星安否確認サービスの強化				衛星安否確認サービス による情報収集機能の 運用
	災害・危機管理通報サービスの拡張		災害・危機管理通報サービスの配信情報の運用		
	航空機搭載合成開口レーダ(Pi-SAR X3)による観測技術や観測データの解析技術の高度化に向けた実証観測の実施				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・ハザードマップポータルサイトから提供する洪水浸水想定区域図データの提供数[令和4年3月現在: 1,606] ・災害・危機管理通報サービスの配信情報の拡張に向けたシステム整備[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・衛星安否確認サービスの機能を有する準天頂衛星7号機の運用[令和4年1月現在: 開発・整備中] ・次世代航空機搭載合成開口レーダによる地表面観測技術の確立[令和4年1月現在の地表面分解能: 30cm]	・洪水浸水想定区域図データを約17,000に拡充(令和8年度) (住宅等の防護対象のある区域全てにおいて洪水浸水想定区域の空白域を解消する) ・配信情報の拡張(令和5年度めど) ・運用開始(令和6～7年度にかけて打ち上げ) ・分解能15cmの地表面観測技術の確立(令和7年度)	・8,676(令和7年3月31日時点) ・開発・整備完了(令和6年3月現在) ・開発・整備中(令和6年3月現在) ・分解能15cmでの観測技術確立に向けて開発実証中(令和6年度末時点)

施策の成果の公表

洪水浸水想定区域図等データ:ハザードマップポータルサイト(<https://disaportal.gsi.go.jp/>) から公表

担当府省庁

内閣官房、内閣府、総務省、国土交通省、関係府省

所属・役職
連絡先 (TEL)

内閣官房 地理空間情報活用推進室
(TEL: 03-5253-8975)

施策名	地球観測衛星による気候変動等の地球規模課題解決への貢献		
基本計画 該当箇所	1. (2)①、6. ②	各種計画 との連携	成長戦略2021、科学技術基本計画、宇宙基本計画、 国土強靱化基本計画、海洋基本計画
基本計画 での位置 づけ	環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。		

施策概要
(背景・目的・効果)

○環境観測、地球観測等のための宇宙システムを利用ニーズに基づいて着実に整備・活用し、災害予防と災害発生後の対応能力を向上させるとともに、国際社会との協力の下、積極的なデータ提供等を通じて、地球規模課題の解決やSDGsの達成に貢献する。

○地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)において「2050年カーボンニュートラル」の実現について明記している。この課題に対して、地球観測衛星による温室効果ガスのモニタリングは、気候変動予測の精緻化に加えて、国内及び国際的な温室効果ガス削減努力をモニタリングするための透明性の高い基盤情報として機能する観点で非常に重要な役割を担っている。

○現在は、温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」(GOSAT)(2009年打ち上げ)や「いぶき2号」(GOSAT-2)(2018年打ち上げ)に加えて、気候変動観測衛星「しきさい」(GCOM-C)(2017年打ち上げ)、水循環変動観測衛星「しずく」(GCOM-W)(2012年打ち上げ)等を運用して地球規模で環境変化を捉え、関係機関へのデータ提供及び利活用を促進している。

○令和7年度前半(予定)に、より広範囲・高精度の観測が可能な温室効果ガス・水循環観測技術衛星(GOSAT-GW)の打ち上げを行い、これら取組を強化する。



温室効果ガス・水循環観測技術衛星 (GOSAT-GW)



NIES HP JAXA HP

ホームページを通じた衛星データの公開

【令和6年度の達成状況】

- ・運用中の地球観測衛星について、運用・データ提供・利用推進活動を実施した。
- ・GOSAT-GWについて、打ち上げに向けた開発を着実に実施した。
- ・GOSATシリーズの観測データによる排出量推計技術の活用に向けて、キルギスと協定を締結した。

各年度の 取組 青字: 令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	GOSAT-GWの開発		GOSAT-GWの開発、運用	GOSAT-GWの運用、関係機関への データ提供及び利活用の促進 打ち上げ	
	各種地球観測衛星の運用、関係機関へのデータ提供及び利活用の促進				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・GCOM-C観測データ提供数[令和4年度～令和6年度 平均提供数: 約2,100万シーン] ・GCOM-W観測データ提供数[令和4年度～令和6年度 平均提供数: 約2,400万シーン] ・GOSAT-GW等の我が国の地球観測衛星データを参照 してインベントリ報告書の作成や様々な温室効果ガス 排出量評価の算定に取り組む開発途上国等ののべ活 用数[令和4年1月現在: 1件]	2,100万シーン以上 (令和7年度) 2,400万シーン以上 (令和7年度) 6件程度 (令和8年度)	1,918万シーン (令和6年4月～令和7年3月) 2,901万シーン (令和6年4月～令和7年3月) 令和7年3月時点: 5件 (モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、 タジキスタン、キルギス)

施策の成 果の公表	https://www.satnavi.jaxa.jp/ja/project/gosat-gw/index.html		
担当府省庁	文部科学省、 環境省	所属・役職 連絡先 (TEL)	文部科学省研究開発局宇宙開発利用課開発係 (TEL: 03-5253-4111 (内線: 4153)) 環境省地球環境局総務課気候変動観測研究戦略室 (TEL: 03-5521-8247)

施策名	スマート農業の加速化などデジタル技術の利活用の推進			
-----	---------------------------	--	--	--

基本計画該当箇所	2. (1)、6. ③	各種計画との連携	デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画
----------	-------------	----------	------------------------------

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）	○農業機械の自動走行やドローン・人工衛星からのセンシングデータに基づく生育診断等のデジタル技術を活用したスマート農業の現場実装を加速化し、令和7年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践。 ○農地台帳等の情報と衛星画像等を統合し、農地関連業務等の抜本的な効率化・省力化、高度化を図る「農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）」の運用により、令和7年度までに農地関連行政手続のオンライン利用率を60%まで向上させ、令和10年度までに申請者、審査者の作業時間を3割削減（令和元年度比）。		
-----------------------	---	--	--

○スマート農業の社会実装の加速化

戦略的スマート農業技術等の開発・改良

生産技術のスマート化を加速するために必要な農業技術の開発・改良



玉ねぎの自動収穫機（試作機）

農機の自動走行のための安全性確保策の検討

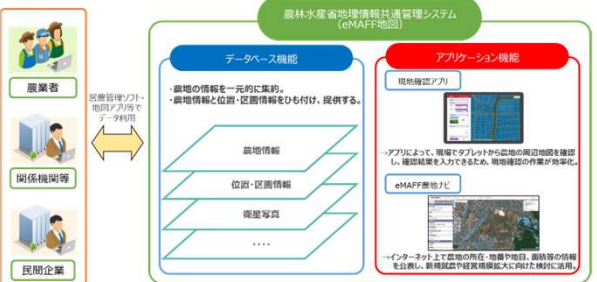
遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な要件を現場で検証し、安全性確保策を検討



【令和6年度の達成状況】

- 令和6年度までに、生産現場のスマート化を加速するために必要なスマート農業技術の開発・改良を57課題採択したほか、スマート農業実証プロジェクトにおいて、全国217地区で実証を実施。
- 「遠隔監視によるロボット農機の自動走行システム」の現場実装促進のため、遠隔監視による自動走行を安全に行うために必要な技術等の検証、及び安全性確保策の検討等を行い、「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」に、遠隔監視により使用するロボット農機（トラクター、茶園管理機械）を追加した。

○eMAFF地図の利用の推進



【令和6年度の達成状況】

eMAFF地図の開発、運用

- 農業委員会等が実施する農地の現地確認業務を効率化させる現地確認アプリを令和4年度から継続して運用するとともに、ひも付け手法の効率化に向けた改修を実施。

eMAFF地図が保持するデータの利活用の検討

- 令和5年度に実装したeMAFF地図と外部システムデータベースの連携機能を活用した、民間サービスの衛星画像解析による現地確認業務の効率化等に向けて実証を実施。

【農地情報と位置・区画情報のひも付けの実施】

- 全国のほぼ全ての自治体等において、農地台帳の情報と位置・区画情報のひも付けを実施。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組	産地における複数経営体が、サービス事業体等を活用して作業集約化等を図るスマート農業産地をモデル的に実証		実証で得られたデータを農研機構が技術面・経営面から分析の上、農業者の技術導入時の経営判断に資する情報提供や、農業者からの相談対応を実施		
	生産現場のスマート化に必要なスマート農業技術の開発・改良を実施				
	遠隔監視による自動走行のための安全性確保ガイドラインの検討・整備				
	eMAFF地図の開発・運用				
		eMAFF地図の利用の推進			
	衛星画像・ドローン画像の現地確認への活用の検討				

青字：令和6年度末までに着手した取組

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
・農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践[令和2年:36.4%] ・eMAFF地図の活用による、農地関連行政手続のオンライン利用率 [令和4年2月現在:令和4年度中の運用開始を目指し、eMAFF地図を開発中]	・実現(令和7年) ・60%(令和7年度)	・58.5%(令和6年) ・eMAFF地図の運用を開始(令和4年度)

施策の成果の公表	「スマート農業実証プロジェクト」について:農林水産技術会議ホームページ (https://www.affrc.maff.go.jp/docs/smart_agri_pro/smart_agri_pro.htm)	
----------	--	--

担当府省庁	農林水産省	所属・役職 連絡先 (TEL)	スマート農業:大臣官房政策課 技術政策室(TEL:03-6744-0415) eMAFF地図:大臣官房デジタル戦略グループ デジタル政策推進チーム (TEL:03-3502-8438)
-------	-------	--------------------	--

施策名

i-Constructionの推進による3次元データの利活用の促進

基本計画 該当箇所	2. (1)、6. ④	各種計画 との連携	経済財政運営と改革の基本方針2024、デジタル社会重点計画、成長戦略2021、科学技術基本計画
--------------	-------------	--------------	---

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

建設現場の生産性を令和7年度までに2割向上（平成27年度比）させることを目指し、インフラ分野のDXを加速化させる一環としてi-Constructionを推進する。

具体的には、建設生産における全てのプロセス（調査・測量、設計、施工、検査、維持管理・更新）でICT、3次元データ等を活用することとし、令和7年度までに国が行う直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率を88%まで向上させる。

また、蓄積される3次元データ等の国土交通データプラットフォームへの集約等を行い、オープンイノベーション実現のためのデータ流通・利活用の拡大を図る。

施策概要
（背景・
目的・効
果）

○調査・測量から設計、施工、検査、維持管理・更新までの全ての建設生産プロセスでICT等を活用するi-Constructionを推進し、令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を目指す。

○そのうえで更なる少子化に対応するため、令和22年度までに建設現場のオートメーション化を進め、少なくとも省人化3割実現を目指す。

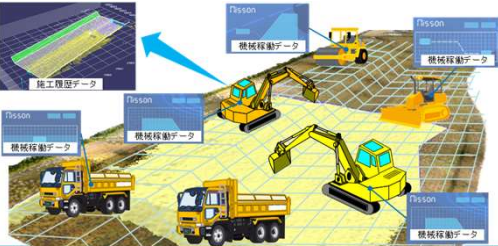
○施策の推進に当たって、インフラ分野のDXを加速化し、

- ・令和5年度に原則適用したBIM／CIMにより、建設現場におけるデジタルデータの最大限の活用を図る。
- ・また、ICTの全面活用により蓄積される公共工事の3次元データを活用するため「国土交通データプラットフォーム」を整備し、オープンデータ化、G空間情報センターへの情報集約等を通じて、3次元データの流通と利活用拡大を図る。

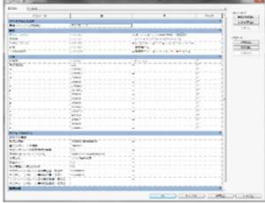
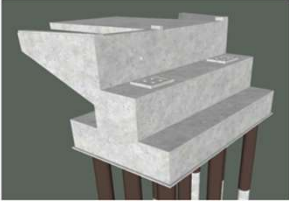
【令和6年度の達成状況】

- ・ i-Constructionの取組を深化し、建設現場のオートメーション化により抜本的な建設現場の省人化を目的とする「i-Construction 2.0」を開始。
- ・ 建設機械施工の自動化・遠隔化や施工データの高度利用に係る試行等を実施。
- ・ BIM/CIMを活用した数量算出や積算に向けた試行等を実施。
- ・ 国土交通データプラットフォームのデータ利活用促進に向けて、令和6年度までに24システム・300万データとの連携を完了。

建設機械施工の自動化



BIM/CIMによるデータ活用・共有



令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
各年度の 取組	ICT施工の工種拡大のための、3次元データを活用した基準類等を整備するとともに、自動施工・遠隔施工の普及促進を図る。								
	測量から設計、施工、維持管理に至る建設プロセス全体をデジタルデータで繋ぎ、設計データのICT建機や工場製作での活用に取り組む。								
			▲ 小規模を除く全ての公共工事においてBIM／CIMの原則適用						
	「国土交通データプラットフォーム」の整備		オープンデータ化等を通じた3次元データの流通、利活用拡大プラットフォームの更なる改良、高度化						
			▲ 「国土交通データプラットフォーム」の概成						

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
直轄土木工事におけるICT活用工事の実施率 [令和2年度時点：81%]	88%（令和7年度）	87%（令和5年度時点）

施策の成
果の公表

i-Construction Webサイト：<https://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/index.html>
国土交通データプラットフォーム：<https://www.mlit-data.jp/>

担当府省庁	国土交通省	所属・役職 連絡先（TEL）	大臣官房 技術調査課 建設情報高度化係長 （TEL：03-5253-8111（内線：22326））
-------	-------	-------------------	--

施策名	衛星データ利活用促進事業			
-----	--------------	--	--	--

基本計画 該当箇所	2. (2)、6. ⑤	各種計画 との連携	宇宙基本計画
--------------	-------------	--------------	--------

基本計画 での位置 づけ（目 標とその 達成時 期）	複数の地域で様々な衛星データを国が調達して衛星データプラットフォームに搭載し、当該地域において、地方公共団体等のユーザーのニーズ（海洋モニタリング、インフラ管理、防災・減災等）を踏まえ、社会課題解決のための衛星データを利用したビジネスの実証支援を行う。本事業により創出した成功事例について、他の地方公共団体等への横展開を図る。 令和8年度までに、衛星データを活用したソリューション3件の事業化を目指す。		
---	---	--	--

施策概要
(背景・
目的・効
果)

複数の地域で衛星データを用いた行政・産業の課題解決に資するアプリケーションの開発を支援することで、衛星データプラットフォームの積極的な活用等を通じた衛星データの利活用を推進する。

【令和6年度の達成状況】

①衛星データを利用した新たなサービスの開発を行う地域の中小企業等(11者)に対し、開発費の2／3を補助。いずれも衛星データの有効性が確認された。

②3,000シーンを超える衛星データを、衛星データを利用した新たなサービスの開発に取り組む地域の中小企業等に無償で提供

各年度の 取組 青字: 令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	- 民間事業者による衛星データを利用した社会課題の解決に資するサービスの開発・実証を支援 - 成功事例の他の地方公共団体等への横展開 等			民間企業等で社会実装	

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
衛星データを活用したソリューションの事業化数 [令和4年1月までの衛星データを活用したソリューションの開発数: 3件]	3件(令和8年度)	令和4年の採択案件の内1件事業化。令和6年度は11件の採択。いずれも民間企業等で現在事業化に向けて取組を進めている。(令和6年度末)

施策の成果の公表	https://www.tellusxdp.com/		
担当府省庁	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	製造産業局宇宙産業室 係長 (TEL: 03-3501-0973)

施策名

自動運転システムの開発・普及の促進

基本計画 該当箇所	3. (1)、6. ⑥	各種計画 との連携	成長戦略2021、宇宙基本計画、 科学技術基本計画
--------------	-------------	--------------	------------------------------

基本計画
での位置
づけ（目
標とその
達成時
期）

高齢化の進む過疎地等での移動手段の欠如や物流業界におけるドライバー不足等の社会課題の解決に向け、令和5年度以降の社会実装により、データ配信を活用した運転支援・自動運転が実現・普及する社会の実現を目指す。

施策概要
(背景・
目的・効
果)

一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムを構築するとともに、車両等から収集したデータの連携・利活用の仕組みについて検討した。

【令和4年度の達成状況】

- 一般道における運転支援レベル2及び高速道路における自動運転レベル3を実現するデータ基盤の拡充、データ配信システムについて研究開発を実施し、東京臨海部実証実験で検証を実施。
- 車両等からの収集データ、高精度3次元地図データ等を利用主体と結び付け、ビジネス創出等につなげるシステムとして、交通環境情報ポータルサイト「MD communet」を開発・実証。G-空間情報センターとも連携。
(令和6年4月時点MD communet参画数:約100社/団体)

自動運転レベル

レベル5 (完全運転自動化)

レベル4 (高度運転自動化)

レベル3 (条件付運転自動化)

レベル2 (部分運転自動化)

レベル1 (運転支援)

物流/移動サービスの実用化

究極の自動運転社会

物流/移動サービス

- 過疎化対策
- ドライバー不足対策
- 移動の自由

(工場無人搬送車)

(ゴルフカート)

オーナー・カー

高速道路から一般道への拡張

- 交通事故低減
- 交通渋滞削減
- クルマの価値向上

国際連携

経済的発展

(地域、道路、環境、交通状況、速度、ドライバーなど)

制限付き ← → 制限無し

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
交通環境情報のデータ配信システムの構築					
データの連携・利活用の仕組みを実用化					

青字:令和6年度末までに着手した取組

民間企業等で社会実装

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
一般道における運転支援(レベル2)及び高速道路における自動運転(レベル3)を実現するための自動運転のデータ基盤の拡充及びデータ配信システムの構築[令和4年1月現在:データ配信の有効性や社会実装に向けた課題に関する実証実験の実施まで実現]	構築(令和4年度)	データ配信システムの構築 (令和4年度末時点)

施策の成果の公表	無	
担当府省庁	内閣府	所属・役職 連絡先 (TEL)
		科学技術・イノベーション推進事務局 参事官(社会システム基盤担当)付SIPスマートモビリティPF担当 政策調査員 (TEL:03-6257-1334)

施策名

「空間ID」による4次元時空間情報の流通・利活用の促進

基本計画 該当箇所	3. (1)、6. ⑦	各種計画 との連携	デジタルライフライン全国総合整備計画、デジタル田園都市国家構想基本方針・総合戦略、デジタル社会の実現に向けた重点計画 等
--------------	-------------	--------------	--

基本計画での位置づけ（目標とその達成時期）

多様なモビリティの高度な運用の実現に向け、利用者が実空間の多様な3次元情報を効率的に利用できるよう、統一的な基準である「4次元時空間ID（空間ID）」を通じてデータの入出力・更新を行なう方法について検討し、空間IDの運用等に関するガイドラインを策定するとともに、令和6年度までに空間IDの標準化を進める。

施策概要
（背景・目的・効果）

4次元時空間情報を活用したデジタルサービス等の社会実装に向けて、様々な情報源からの効率的な空間情報の収集や統合を促進するため、異なる基準に基づいた情報であっても、空間を一意に識別可能とするための共通の識別子である空間IDを、国内外の空間情報に関する基準や規格、利用状況等の動向を踏まて、ガイドラインの作成・改定や必要なツールの整備等を通じて普及展開していく。

①統合・検索の作業が簡単に。 ②ロボットやシステムが利用しやすい形に。

★1: 国土交通省が提供する3D都市モデル(PLATEAU)を始め、民間企業が提供する様々な空間情報も含めて活用を想定
★2: 空間IDの規格の策定に当たっては、国土地理院が提供する地理院タイルの規格との相互運用性の確保を想定
★3: ユースケースについては、自動運転車やドローン、自動配送ロボット等のモビリティに加えて、地図やインフラ設備等の効率的な整備、エンターテインメント等を含めた幅広い分野を想定

【令和6年度の達成状況】

国土交通省、国土地理院及び独立行政法人情報処理推進機構に設置したデジタルアーキテクチャ・デザインセンター(DADC)と連携し、研究開発・実証事業の成果を踏まえ、空間IDの技術仕様や運用方針等を具体化し、令和6年3月に空間IDに関する技術仕様や運用方針について定めた「4次元時空間情報利活用のための空間IDガイドライン(1.0版)」の原案を策定し、パブリックコメントを開始した。また、「デジタルライフライン全国総合整備計画」を始めとした取組と連携し、空間IDの社会実装・普及を促進した。

各年度の取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
青字: 令和6年度末までに着手した取組	将来像や空間IDを含めたデジタルインフラ等の検討 デジタルインフラの仕様策定、プロトタイプの開発、ユースケースを用いた実証	実証で得られた課題を踏まえ、社会実装を見据えて空間情報基盤の追加的機能を検討	デジタルライフライン全国総合整備計画等と連携した普及施策の実施	空間IDの標準化 大阪・関西万博内外でのサービス提供	

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・「空間ID」の運用に関するガイドラインの策定[令和3年度から検討開始] ・「空間ID」の標準化[令和3年度から検討開始]	・策定(令和4年度) ・国内標準化(令和6年度) ・国際標準化(令和9年度めど)	・ガイドライン・国内標準化: β版は策定済。実証結果を踏まえたガイドライン1.0版を令和7年春頃に策定予定(国内標準化)。ガイドライン1.0版の普及活動を順次実施予定。 ・国際標準化: OGCのWG1における取組紹介等を実施。(いずれも令和7年2月時点)

施策の成果の公表	https://www.ipa.go.jp/digital/architecture/project/autonomousmobilerobot/3dspace_guideline.html
----------	---

担当府省庁	経済産業省	所属・役職 連絡先 (TEL)	商務情報政策局情報経済課アーキテクチャ戦略企画室 課長補佐 (TEL: 03-3501-0397)
-------	-------	--------------------	--

施策名

3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化プロジェクト「PLATEAU」

基本計画 該当箇所	3. (2)①、6. ⑧	各種計画 との連携	デジタル社会の実現に向けた重点計画、デジタル田園都市国家構想基本方針・総合戦略、経済財政運営と改革の基本方針2024、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024改訂版、統合イノベーション戦略2024 等
--------------	--------------	--------------	---

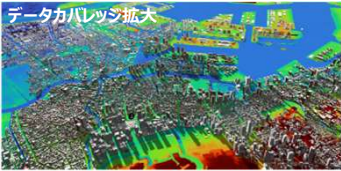
基本計画
での位置
づけ

都市空間そのものをサイバー空間上に再現する3D都市モデルを新たなデジタルインフラとして整備するとともに、これを活用したスマートなまちづくり、防災、モビリティ等の多様な分野におけるユースケースの開発に取り組む。これらの取組を通じ、官民が連携した3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる仕組みを構築し、社会の変革とサービス創出を図る。

【令和7年度の取組方針】

- 令和7年度のPLATEAUは、地方公共団体、民間企業、コミュニティ等の多様な主体の取組みを後押し、3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に発展していく「PLATEAUエコシステム」を構築すべく、PLATEAUコンソーシアムの活動等を通じた産学官の連携の促進、自治体職員や地場企業に対する研修の実施に取り組むほか、地方公共団体に加え、新たに民間事業者等に対する支援等を行う。
- また、引き続き、PLATEAUと建築・不動産に係るデジタル施策を一体的に進める「建築・都市のDX」等の施策との連携を進める。
- 加えて、国際標準化団体OGCの会合への参加等による最新の技術動向調査やコミットメント強化、国際機関や海外政府と連携し、都市デジタルツインに関する技術の国際展開を進める。

■施策展開(例)



データカバレッジ拡大



地域のデジタルツインの向上

整備都市拡大のための効率化やBIM等との連携を推進し、標準仕様CityGML3.0への転換も検討

地方公共団体へ3D都市モデルを活用した課題分析や政策検討の研修、地場企業へモデル整備研修を実施

■各施策との連携:様々なデータとの連携・互換性・流通性強化

BIM

不動産ID

空間ID

電子国土基本図

衛星観測

建築・都市のDXとして一体的に推進

【令和6年度の達成状況】

- 令和6年度のPLATEAUは、AIを活用した3D都市モデルを自動生成するための技術開発等のデータ整備の効率化・高度化に加え、3D都市モデルを活用した商業施設等の立地に関する交通シミュレータの開発や地区防災計画作成支援ツールの開発等、防災分野やまちづくり分野を始めとする約20件のユースケース開発を推進。
- 地方公共団体への補助制度等の活用により、新たに50都市以上の3D都市モデルを整備(累計約250都市)するとともに、地域メッシュ単位でのダウンロード機能や空間IDによる検索機能等の新たな機能を搭載したPLATEAU VIEW 4.0のリリース、自治体職員や地場企業のデジタルスキル向上のための研修の実施、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携の推進など取組を実施。

各年度の 取組 青字:令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	データ整備の効率化・高度化		3D都市モデルの整備・活用・オープンデータ化が自律的に行われる 仕組みの構築		
	スマートシティの社会実装に資するユース ケースの開発		建築・都市分野の多様なデータを連携促進		
	地方公共団体による3D都市モデルの整備支 援、オープンイノベーションの推進		まちづくり、防災、GX等の多様な分野での データ連携の社会実装の促進		
			3D都市モデルの全国展開・活用		

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・3D都市モデルの整備・オープンデータ化数 [令和4年1月現在:56都市] ・3D都市モデルの先進的なユースケース開発数 [令和4年1月現在:0件(参考)ユースケース開発 数(令和2年度実績):44件]	・200都市程度(～令和5年度) ・500都市程度(～令和9年度) ・30件程度(令和4年度) ・20件程度(令和5年度) ・20件程度(令和6年度) ・10件程度(令和7年度)	・約250都市(令和7年3月31日時点) ※オープンデータ化は順次対応中 ・約40件(令和4年度) ・約20件(令和5年度) ・約20件(令和6年度) ※ユースケースの汎用化を含む

施策の成 果の公表	有 ユースケース等 → https://www.mlit.go.jp/plateau/ オープンデータ → https://www.geospatial.jp/ckan/dataset/plateau
--------------	--

担当府省庁	国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	都市局 国際・デジタル政策課 デジタル情報活用推進室 まちづくりDX係長 (TEL:03-5253-8111(内線:32237))
-------	-------	--------------------	---

施策名

高精度測位時代に不可欠な位置情報の共通基盤「国家座標」の推進

基本計画
該当箇所

4. (1)①、4. (3)②、6. ⑨

各種計画
との連携

経済財政運営と改革の基本方針2024、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023改訂版)、デジタル社会の実現に向けた重点計画、国土強靱化基本計画、宇宙基本計画、海洋基本計画

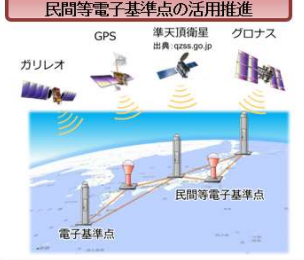
基本計画
での位置
づけ

i-Construction、スマート農業、自動運転、スマートシティなど、高精度かつリアルタイムな衛星測位を活用したDXの取組が急速に進んでいる。これらを含めたあらゆるDXの取組で使用される位置情報が互いに整合し、システム・サービス間のデータ連携を容易になることで、産業の発展につながる。これには、位置情報を整合させるための共通ルール「国家座標」に準拠した3次元・4次元の地理空間情報を誰もが容易に整備・利用できる環境が重要である。

施策概要
(背景・目的・効果)

電子基準点網の適切な運用、民間等電子基準点の活用推進、地殻変動補正の仕組みの精度向上や安定運用の確保、新たな標高基準の整備等を進め、信頼性の高い位置情報の流通を図るとともに、デジタルツインの実現に不可欠な3次元地図の作成基盤となる基準類や3次元点群データの整備を進める。

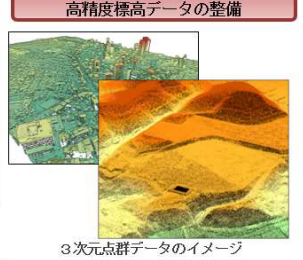
民間等電子基準点の活用推進



国家座標に基づく地理空間情報の高度活用基盤の整備



高精度標高データの整備

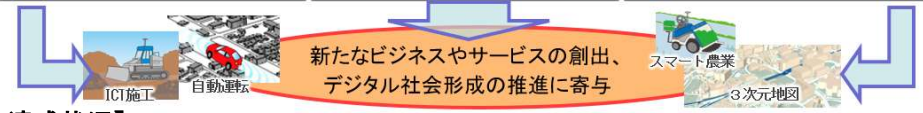


民間等電子基準点の登録制度により、信頼性の高い位置情報の流通

国家座標に準拠した位置情報をどこでも容易に利用できる環境を整備

3次元点群データの整備に活用可能な3次元点群データを整備

新たなビジネスやサービスの創出、デジタル社会形成の推進に寄与



【令和6年度の達成状況】

- 電子基準点網を安定的に運用。民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を3,004件実施。
- 衛星SARの解析データを地殻変動補正の仕組みに組み込み、空間分解能を向上させる技術的検討を行ったほか、高さ方向の地殻変動によるズレ補正の仕組みの開発に着手した。
- 3次元点群データについて、令和6年度末時点で約10.4万 km² 整備。

各年度の 取組 青字：令和6年度末までに 着手した取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	電子基準点網を安定的に運用、民間企業等が設置したGNSS連続観測局の性能評価を実施				
	航空重力測量による 重力データを整備等	新たな標高基準(精密重力ジオイド)の整備		新たな標高基準の維持管理	
	地殻変動補正情報の空間分解能向上 の検討		地殻変動補正情報 の空間分解能 向上、精度検証	高さ方向の補正 の実装、空間分 解能向上の検討	空間分解能が向 上した地殻変動 補正情報の提供
	ベース・レジストリである電子国土基本 図・基盤地図情報を継続的に整備・更新		ベース・レジストリである電子国土基本図の3次元化、基盤地図 情報と一体的に整備・更新		
	3次元点群データの整備				

重要業績指標(KPI)	目標値	進捗状況
・民間企業等が設置したGNSS連続観測局の 性能評価数 [令和4年3月現在:76件]	・約3,000件(令和8年度)	民間企業等が設置したGNSS連続観測局の 性能評価数:3,004件(令和7年3月31日時点)
・3次元地図の整備に活用可能な3次元点群 データ整備面積 [令和3年度から整備開始]	・約11万km ² (令和7年度)	3次元点群データの整備面積:約10.4万km ² (令和7年3月31日時点)

施策の成
果の公表

点群データ、航空重力測量データを用いて整備した精密重力ジオイド、
地殻変動補正パラメータ(3か月ごとに更新)について、国土地理院HPから公表

担当府省庁

国土交通省

所属・役職
連絡先 (TEL)

国土地理院 防災・地理空間情報企画センター
地理空間情報企画課 課長補佐
(TEL:03-5253-8111(内線:59423))

施策名

準天頂衛星システムの開発・整備及び測位能力向上の推進

基本計画
該当箇所

4. (2)、4. (4)②、6. ⑩

各種計画
との連携

デジタル社会重点計画、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023、科学技術基本計画、宇宙基本計画、国土強靱化基本計画、地方創生2.0

基本計画
での位置
づけ

我が国独自の衛星測位システムである準天頂衛星システムについて、G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤として、「みちびき」のみで測位が可能となる7機体制確立を目指すとともに、サービスの提供を着実に実施する。また、準天頂衛星システムの測位能力の維持・向上に向け、中長期的な観点から我が国の衛星測位システムの在り方について検討を行う。

施策概要
(背景・
目的・効果)

G空間社会の実現に不可欠な位置情報と時刻情報を提供する重要な社会基盤である準天頂衛星システムについて、持続測位が可能な7機体制確立を目指す。このため、5、6、7号機及び機能・性能向上に対応した地上設備の開発・整備を着実に進める。また、海外向け高精度測位補強サービス(MADOCAPPP)の実用サービスを開始するとともに、災害・危機管理通報サービスによる配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備並びに測位信号のなりすまし(スプーフィング)を防ぐ信号認証機能の整備を行う。

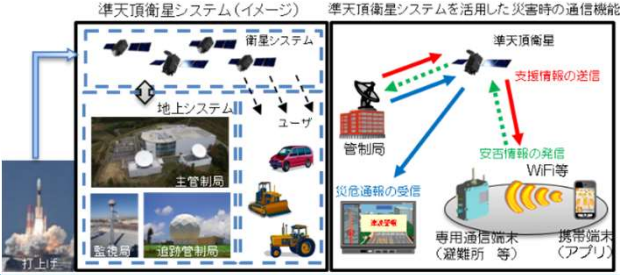
加えて、測位能力の維持・向上を図るため、2、3、4号機の後継機以降の機能・性能や機数等のシステム構成等について検討を行う。また、バックアップ機能の強化や利用可能領域の拡大のため、7機体制から11機体制に向け、コスト縮減等を図りつつ、検討・開発に着手する。

【令和6年度の達成状況】

- 準天頂衛星システム7機体制の構築に向け、機能・性能向上を図りつつ、5～7号機及び関連する地上設備の開発・整備を実施。2025年2月に6号機を打ち上げた。
- アジア太平洋地域でも利用可能な海外向け高精度測位補強サービス(MADOCAPPP)について、実用サービス提供を開始した。
- 災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用に向けて地上設備の開発・整備を行い、災害・危機管理通報サービスの展開に関し、フィジー・オーストラリアの2か国において実証を行った。

準天頂衛星から配信する時刻・位置情報を、なりすまし(スプーフィング)から保護するための信号認証システムについて正式運用を開始した。

- 準天頂衛星システム11機体制に向け、3号機後継機および8号機の開発に着手した。



各年度の 取組	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	準天頂衛星4機体制の運用				準天頂衛星7機体制 の運用
	5～7号機及び地上システムの開発・整備				
	・準天頂衛星システムによる位置・時刻情報のサービス提供や災害時の通信機能によるサービスの整備・運用 ・持続測位能力の維持・向上のため、2～4号機後継機以降のシステム構成等の検討・開発整備				
	海外向け高精度測位補強サービス(MADOCAPPP)の実用サービス開始に向けたシステム整備		海外向け高精度測位補強サービス(MADOCAPPP)の実用サービス提供		
	災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及びアジア・オセアニア地域での正式運用に向けたシステム整備			災害・危機管理通報サービスの配信情報拡張及び アジア・オセアニア地域での正式運用	
	信号認証機能の正式運用に向けたシステム整備		信号認証機能の正式運用		
	※:「▲」は各人工衛星の打ち上げ年度の現時点におけるめど等であり、 各種要因の影響を受ける可能性がある。		11機体制に向けた検討・開発		

重要業績指標(KPI)		目標値	進捗状況
・準天頂衛星システム7機体制の確立 [令和4年1月現在:4機体制] ・海外向け高精度測位補強サービス(MADOCAPPP)の実用サービスの提供[令和4年1月現在:開発・整備中] ・災害・危機管理通報サービスのアジア・オセアニア地域での正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中] ・信号認証機能の正式運用[令和4年1月現在:開発・整備中]		・7機体制の確立(令和6～7年度にかけて打ち上げ) ・提供開始(令和6年度めど) ・運用開始(令和7年度めど) ・運用開始(令和6年度めど)	・4機体制(令和7年3月時点) ・提供中(令和7年3月時点) ・開発・整備中(令和7年3月時点) ・運用中(令和7年3月時点)

施策の成果の公表

無

担当府省庁

内閣府

所属・役職
連絡先 (TEL)

宇宙開発戦略推進事務局 準天頂衛星システム戦略室
(TEL:03-6257-1778)

施策名

不動産関係ベース・レジストリの整備・推進

基本計画 該当箇所	2. (1)、4. (1) ①	各種計画 との連携	デジタル社会重点計画
--------------	-----------------	--------------	------------

基本計画
での位置
づけ

行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限りとすること）や民間事業者のDX促進等に向け、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、住所・所在地関係データベース及び不動産登記データベースの整備や利用を推進する。

施策概要
(背景・
目的・効果)

行政手続におけるワンスオンリー（情報の提出は一度限りとすること）や民間事業者のDX促進等に向けて、行政機関間の情報連携や民間事業者を含めたデータの利活用を推進するために、住所・所在地関係データベース及び不動産登記データベースの整備や利用を推進する。また、不動産を一意に特定する番号（ID）により、行政機関が保有する各種台帳や、民間事業者のデータベースにおける各不動産のひも付けを容易にする。

【令和6年度の達成状況】
（住所・所在地関係DB（アドレスBR））
地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中。

（不動産ID）
・令和5年度に行った実証事業により明らかとなった課題を踏まえ、建物に関する不動産ID（建物ID）については、日本郵便(株)保有のデータを用いる方法に見直しを行い、当該データ利用上の課題の洗い出しと解決手法の検討を行った。

【現状】住所・所在地情報について、管理主体が複数あり、誰もが活用可能なマスターデータがない
【取組】ABRを整備し、正となる住所・所在地情報を容易に確認可能にする

【現状】不動産登記情報について、ユーザ別の行政機関ごとに、データを必要とする度にデータ抽出の作業が発生
【取組】行政機関がデータを取得する機能を不動産登記ベース・レジストリに一本化することで、重複作業を解消する

【現状】土地・建物の情報管理が非効率
・農地において、自治体や農林関係機関等の各機関が類似内容の地図を作成し、それを元に現地調査
【取組】不動産登記由来の情報を活用し、情報連携を容易にする取組を実施
・地籍情報をキーに各機関の台帳を紐付けて現場の農地情報を統合し、台帳管理や現地調査の業務を効率化

【現状】住所の表記揺れによる社会損失
・宅地事業者に多大な住所調査業務が発生
・行政手続において、申請書類の住所の確認業務が発生
【取組】住所入力時にABRを参照することで、表記揺れを防止

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
各年度の 取組 青字:令和6年度末までに 着手した取組	【住所・所在地関係DB（アドレスBR）】				
	町字整備に向けた検討		町字情報の整備		
			町字提供・情報更新		
			ベース・レジストリの利用促進		
	不動産IDルール検討会での中間取りまとめ・公表	登記データを用いた不動産IDの付番実証	令和5年度の実証結果を踏まえた日本郵便(株)データ活用への見直し	日本郵便(株)のデータを建物毎のデータに変換するための課題把握・手法・業務フローの検討	
				不動産ID提供システムの整備着手	
	【共通】				
	デジタル社会の実現に向けた重点計画等に基づき取組を推進				

重要業績指標 (KPI)	目標値	進捗状況
住所・所在地関係データベース(アドレス・ベース・レジストリ)の町字情報の整備[令和6年3月現在:整備に向け検討中]	令和6年度中に町字情報の整備	地方公共団体の協力を得て、デジタル庁は総務省等の関係省庁と連携し町字情報を整備中(令和7年3月末時点)

施策の成果の公表	デジタル庁、国土交通省ホームページから公表		
担当府省庁	デジタル庁 国土交通省	所属・役職 連絡先 (TEL)	デジタル庁 デジタル社会共通機能G (TEL : 03-6771-8020) 国土交通省 政策統括官付 (TEL : 03-5253-8111 (内線 : 30-413))